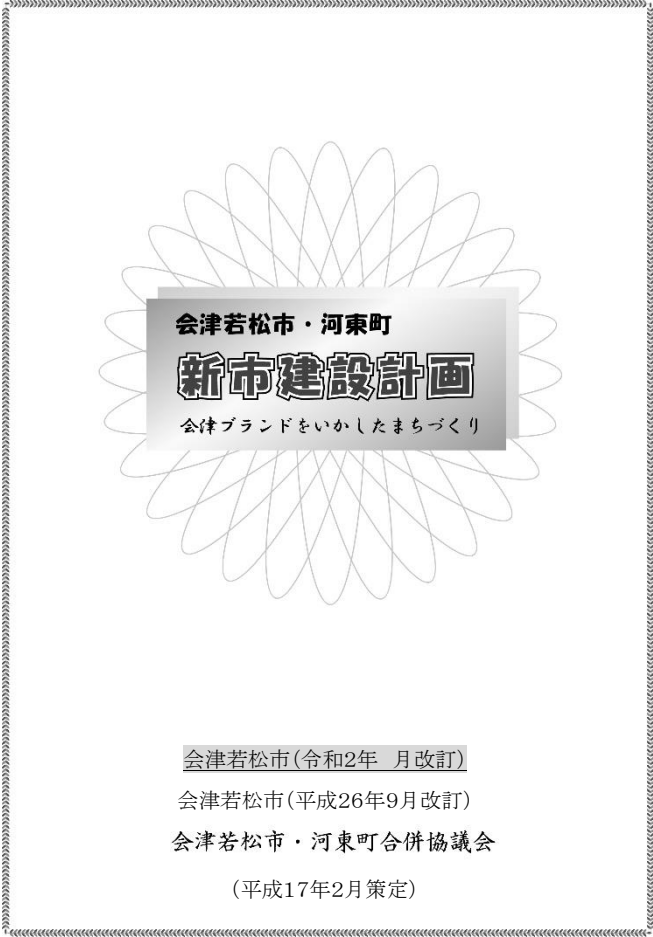
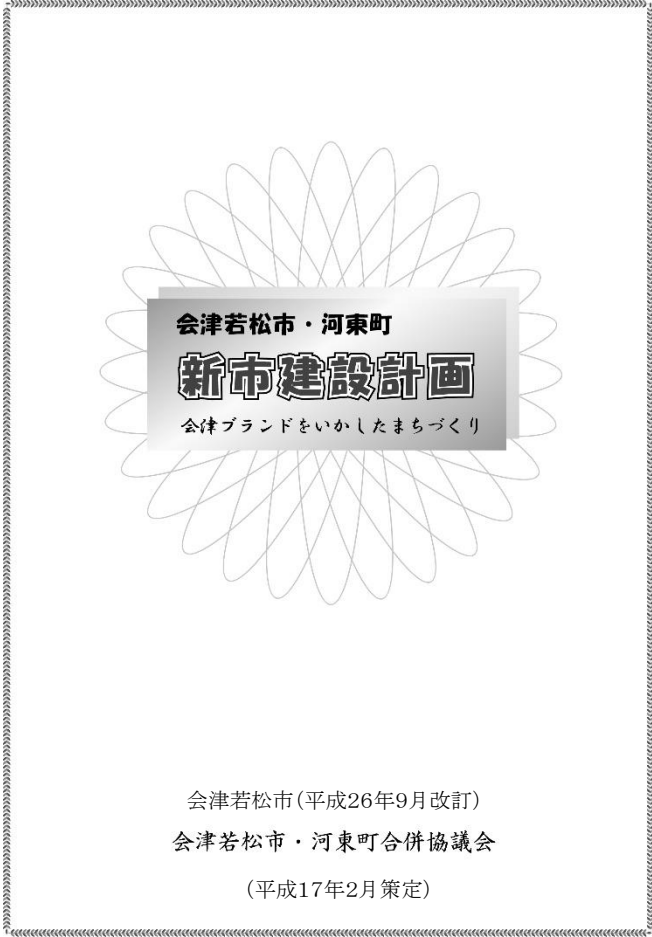
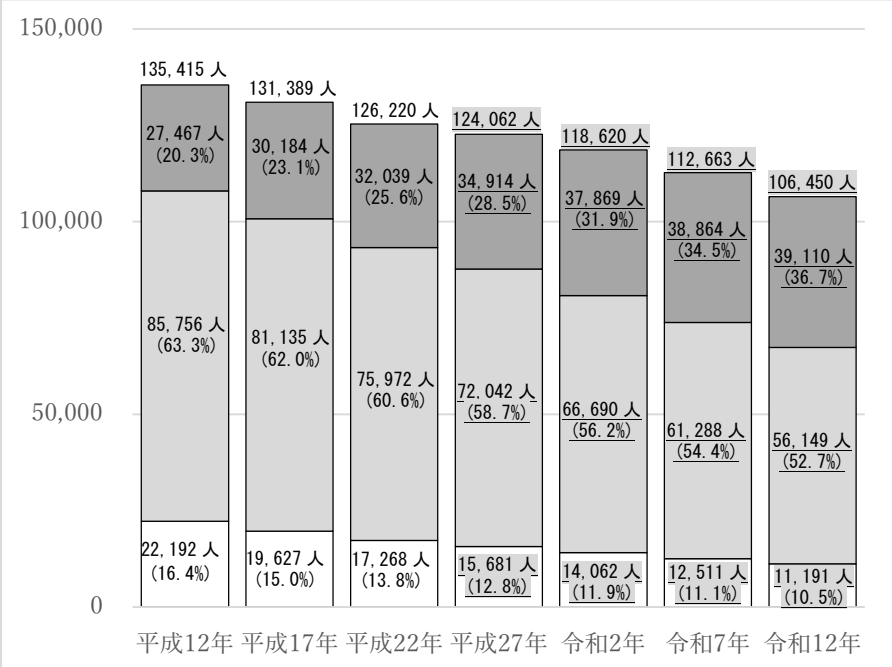
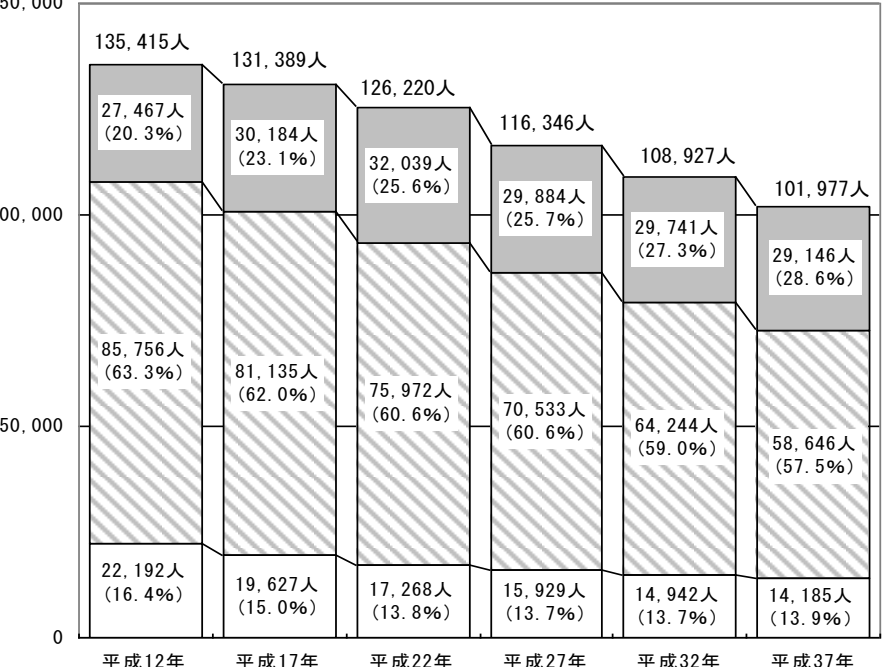
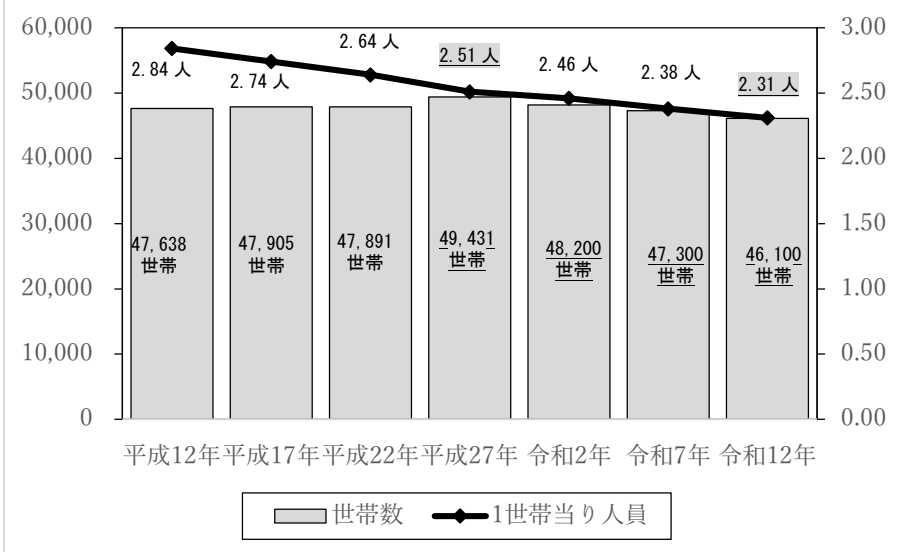
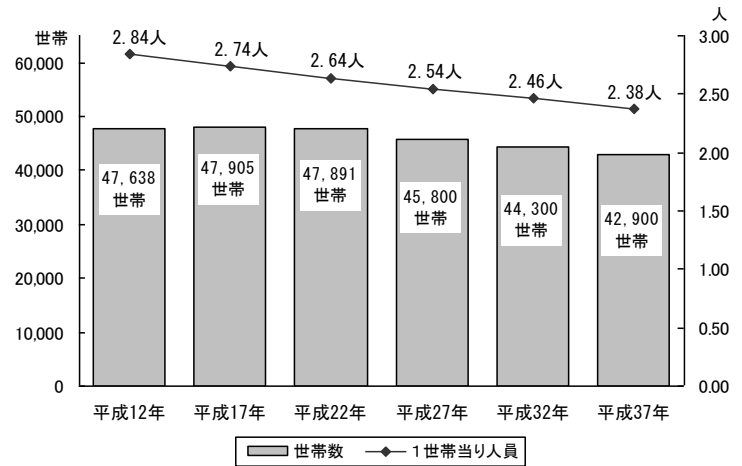


会津若松市・河東町新市建設計画改訂版（新旧対照）

ページ・項目	変更案	現行
表紙	 <p>会津若松市・河東町 新市建設計画 会津ブランドをいかしたまちづくり</p> <p>会津若松市(令和2年 月改訂) 会津若松市(平成26年9月改訂) 会津若松市・河東町合併協議会 (平成17年2月策定)</p> <p>◆改訂年月日を追加</p>	 <p>会津若松市・河東町 新市建設計画 会津ブランドをいかしたまちづくり</p> <p>会津若松市(平成26年9月改訂) 会津若松市・河東町合併協議会 (平成17年2月策定)</p>

ページ・項目	変更案	現行																																																																											
P. 5 第3章 計画期間	<p>3 計画の期間 本計画の期間は、平成17年度から令和12年度までの26年間とします。</p> <p>◆計画期間を5年間延長する内容に修正</p>	<p>3 計画の期間 本計画の期間は、平成17年度から平成37年度までの21年間とします。</p>																																																																											
P. 17 第3章 指標の見通し	<p>1 人口 新市の人口は、令和12年に約106,450人となり、減少する見通しです。特に、65歳以上の占める割合の増加が著しく、令和12年には高齢化率が36%を超えると推計されます。</p> <p>そのため、合併により、さらなる地域の活性化を図り、人口の減少を抑制する必要があります。</p> <p>○両市町の長期総合計画の目標人口（平成22～24年）：136,000人 （会津若松市第5次長期総合計画・第4次河東町総合振興計画・北会津村第4次振興計画）</p> <p>■総人口及び年齢3区分別人口の見通し</p>  <table border="1" data-bbox="264 710 1153 1380"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>年少人口(0～14歳)</th> <th>生産年齢人口(15～64歳)</th> <th>老年人口(65歳以上)</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成12年</td> <td>22,192人 (16.4%)</td> <td>85,756人 (63.3%)</td> <td>27,467人 (20.3%)</td> <td>135,415人</td> </tr> <tr> <td>平成17年</td> <td>19,627人 (15.0%)</td> <td>81,135人 (62.0%)</td> <td>30,184人 (23.1%)</td> <td>131,389人</td> </tr> <tr> <td>平成22年</td> <td>17,268人 (13.8%)</td> <td>75,972人 (60.6%)</td> <td>32,039人 (25.6%)</td> <td>126,220人</td> </tr> <tr> <td>平成27年</td> <td>15,681人 (12.8%)</td> <td>72,042人 (58.7%)</td> <td>34,914人 (28.5%)</td> <td>124,062人</td> </tr> <tr> <td>令和2年</td> <td>14,062人 (11.9%)</td> <td>66,690人 (56.2%)</td> <td>37,869人 (31.9%)</td> <td>118,620人</td> </tr> <tr> <td>令和7年</td> <td>12,511人 (11.1%)</td> <td>61,288人 (54.4%)</td> <td>38,864人 (34.5%)</td> <td>112,663人</td> </tr> <tr> <td>令和12年</td> <td>11,191人 (10.5%)</td> <td>56,149人 (52.7%)</td> <td>39,110人 (36.7%)</td> <td>106,450人</td> </tr> </tbody> </table>	年	年少人口(0～14歳)	生産年齢人口(15～64歳)	老年人口(65歳以上)	合計	平成12年	22,192人 (16.4%)	85,756人 (63.3%)	27,467人 (20.3%)	135,415人	平成17年	19,627人 (15.0%)	81,135人 (62.0%)	30,184人 (23.1%)	131,389人	平成22年	17,268人 (13.8%)	75,972人 (60.6%)	32,039人 (25.6%)	126,220人	平成27年	15,681人 (12.8%)	72,042人 (58.7%)	34,914人 (28.5%)	124,062人	令和2年	14,062人 (11.9%)	66,690人 (56.2%)	37,869人 (31.9%)	118,620人	令和7年	12,511人 (11.1%)	61,288人 (54.4%)	38,864人 (34.5%)	112,663人	令和12年	11,191人 (10.5%)	56,149人 (52.7%)	39,110人 (36.7%)	106,450人	<p>1 人口 新市の人口は、平成27年に約116,000人、平成37年に約102,000人となり、減少する見通しです。特に、65歳以上の占める割合の増加が著しく、平成37年には高齢化率が28%を超えると推計されます。</p> <p>そのため、合併により、さらなる地域の活性化を図り、人口の減少を抑制する必要があります。</p> <p>○両市町の長期総合計画の目標人口（平成22～24年）：136,000人 （会津若松市第5次長期総合計画・第4次河東町総合振興計画・北会津村第4次振興計画）</p> <p>■総人口及び年齢3区分別人口の見通し</p>  <table border="1" data-bbox="1205 710 2094 1380"> <thead> <tr> <th>年</th> <th>年少人口(0～14歳)</th> <th>生産年齢人口(15～64歳)</th> <th>老年人口(65歳以上)</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成12年</td> <td>22,192人 (16.4%)</td> <td>85,756人 (63.3%)</td> <td>27,467人 (20.3%)</td> <td>135,415人</td> </tr> <tr> <td>平成17年</td> <td>19,627人 (15.0%)</td> <td>81,135人 (62.0%)</td> <td>30,184人 (23.1%)</td> <td>131,389人</td> </tr> <tr> <td>平成22年</td> <td>17,268人 (13.8%)</td> <td>75,972人 (60.6%)</td> <td>32,039人 (25.6%)</td> <td>126,220人</td> </tr> <tr> <td>平成27年</td> <td>15,929人 (13.7%)</td> <td>70,533人 (60.6%)</td> <td>29,884人 (25.7%)</td> <td>116,346人</td> </tr> <tr> <td>平成32年</td> <td>14,942人 (13.7%)</td> <td>64,244人 (59.0%)</td> <td>29,741人 (27.3%)</td> <td>108,927人</td> </tr> <tr> <td>平成37年</td> <td>14,185人 (13.9%)</td> <td>58,646人 (57.5%)</td> <td>29,146人 (28.6%)</td> <td>101,977人</td> </tr> </tbody> </table>	年	年少人口(0～14歳)	生産年齢人口(15～64歳)	老年人口(65歳以上)	合計	平成12年	22,192人 (16.4%)	85,756人 (63.3%)	27,467人 (20.3%)	135,415人	平成17年	19,627人 (15.0%)	81,135人 (62.0%)	30,184人 (23.1%)	131,389人	平成22年	17,268人 (13.8%)	75,972人 (60.6%)	32,039人 (25.6%)	126,220人	平成27年	15,929人 (13.7%)	70,533人 (60.6%)	29,884人 (25.7%)	116,346人	平成32年	14,942人 (13.7%)	64,244人 (59.0%)	29,741人 (27.3%)	108,927人	平成37年	14,185人 (13.9%)	58,646人 (57.5%)	29,146人 (28.6%)	101,977人
年	年少人口(0～14歳)	生産年齢人口(15～64歳)	老年人口(65歳以上)	合計																																																																									
平成12年	22,192人 (16.4%)	85,756人 (63.3%)	27,467人 (20.3%)	135,415人																																																																									
平成17年	19,627人 (15.0%)	81,135人 (62.0%)	30,184人 (23.1%)	131,389人																																																																									
平成22年	17,268人 (13.8%)	75,972人 (60.6%)	32,039人 (25.6%)	126,220人																																																																									
平成27年	15,681人 (12.8%)	72,042人 (58.7%)	34,914人 (28.5%)	124,062人																																																																									
令和2年	14,062人 (11.9%)	66,690人 (56.2%)	37,869人 (31.9%)	118,620人																																																																									
令和7年	12,511人 (11.1%)	61,288人 (54.4%)	38,864人 (34.5%)	112,663人																																																																									
令和12年	11,191人 (10.5%)	56,149人 (52.7%)	39,110人 (36.7%)	106,450人																																																																									
年	年少人口(0～14歳)	生産年齢人口(15～64歳)	老年人口(65歳以上)	合計																																																																									
平成12年	22,192人 (16.4%)	85,756人 (63.3%)	27,467人 (20.3%)	135,415人																																																																									
平成17年	19,627人 (15.0%)	81,135人 (62.0%)	30,184人 (23.1%)	131,389人																																																																									
平成22年	17,268人 (13.8%)	75,972人 (60.6%)	32,039人 (25.6%)	126,220人																																																																									
平成27年	15,929人 (13.7%)	70,533人 (60.6%)	29,884人 (25.7%)	116,346人																																																																									
平成32年	14,942人 (13.7%)	64,244人 (59.0%)	29,741人 (27.3%)	108,927人																																																																									
平成37年	14,185人 (13.9%)	58,646人 (57.5%)	29,146人 (28.6%)	101,977人																																																																									

ページ・項目	変更案	現行																																													
	<p>(資料：平成12～27年は国勢調査、令和2～12年は第2期人口ビジョンに基づく現状推計値)</p> <p>◆将来の人口の指標 (R2, R7, R12) を第2期人口ビジョンの現状推計値に変更。計画最終年度である令和12年度を追加。本文中の見通しの数値も令和12年度のものに変更</p> <p>◆平成27年度の数値を実績値 (国勢調査) に変更</p>	<p>(資料：平成12～22年は国勢調査、平成27～37年は都市計画マスタープランの推計値)</p>																																													
P. 18	<p>2 世帯数</p> <p>新市の人口は減少すると推計されていますが、核家族化の進行により、世帯数については、令和12年に約46,100世帯になる見通しです。</p>  <table border="1"> <caption>世帯数と1世帯当り人員 (変更案)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>世帯数</th> <th>1世帯当り人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成12年</td> <td>47,638</td> <td>2.84人</td> </tr> <tr> <td>平成17年</td> <td>47,905</td> <td>2.74人</td> </tr> <tr> <td>平成22年</td> <td>47,891</td> <td>2.64人</td> </tr> <tr> <td>平成27年</td> <td>49,431</td> <td>2.51人</td> </tr> <tr> <td>令和2年</td> <td>48,200</td> <td>2.46人</td> </tr> <tr> <td>令和7年</td> <td>47,300</td> <td>2.38人</td> </tr> <tr> <td>令和12年</td> <td>46,100</td> <td>2.31人</td> </tr> </tbody> </table> <p>◆計画最終年度である令和12年度を追加。本文中の見通しの数値も令和12年度のものに変更 (地域づくり課)。R2以降の世帯数については、人口ビジョンの推計値を1世帯当たりの平均人数で割った数字に変更</p> <p>◆平成27年度の数値を実績値 (国勢調査) に変更</p>	年	世帯数	1世帯当り人員	平成12年	47,638	2.84人	平成17年	47,905	2.74人	平成22年	47,891	2.64人	平成27年	49,431	2.51人	令和2年	48,200	2.46人	令和7年	47,300	2.38人	令和12年	46,100	2.31人	<p>2 世帯数</p> <p>新市の人口は減少すると推計されていますが、核家族化の進行により、世帯数については、平成37年に約43,000世帯になる見通しです。</p>  <table border="1"> <caption>世帯数と1世帯当り人員 (現行)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>世帯数</th> <th>1世帯当り人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成12年</td> <td>47,638</td> <td>2.84人</td> </tr> <tr> <td>平成17年</td> <td>47,905</td> <td>2.74人</td> </tr> <tr> <td>平成22年</td> <td>47,891</td> <td>2.64人</td> </tr> <tr> <td>平成27年</td> <td>45,800</td> <td>2.54人</td> </tr> <tr> <td>平成32年</td> <td>44,300</td> <td>2.46人</td> </tr> <tr> <td>平成37年</td> <td>42,900</td> <td>2.38人</td> </tr> </tbody> </table>	年	世帯数	1世帯当り人員	平成12年	47,638	2.84人	平成17年	47,905	2.74人	平成22年	47,891	2.64人	平成27年	45,800	2.54人	平成32年	44,300	2.46人	平成37年	42,900	2.38人
年	世帯数	1世帯当り人員																																													
平成12年	47,638	2.84人																																													
平成17年	47,905	2.74人																																													
平成22年	47,891	2.64人																																													
平成27年	49,431	2.51人																																													
令和2年	48,200	2.46人																																													
令和7年	47,300	2.38人																																													
令和12年	46,100	2.31人																																													
年	世帯数	1世帯当り人員																																													
平成12年	47,638	2.84人																																													
平成17年	47,905	2.74人																																													
平成22年	47,891	2.64人																																													
平成27年	45,800	2.54人																																													
平成32年	44,300	2.46人																																													
平成37年	42,900	2.38人																																													
P. 18	<p>3 就業人口</p> <p>就業人口は、令和12年には約48,600人になると見込まれます。第1次、第3次産業の就業人口の割合は減少し、第2次産業の割合は増加すると推計されます。</p>	<p>3 就業人口</p> <p>就業人口は、平成37年には約50,500人になると見込まれます。第1次、第3次産業の就業人口の割合は減少し、第2次産業の割合は増加すると推計されます。</p>																																													

ページ・項目	変更案	現行																																																																											
	<p>(就業人口) 66,561人 62,583人 57,234人 57,236人 52,600人 50,400人 48,600人</p> <table border="1"> <caption>変更案 就業人口と産業割合 (推定)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>就業人口</th> <th>第1次産業 (%)</th> <th>第2次産業 (%)</th> <th>第3次産業 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成12年</td><td>66,561人</td><td>6.8%</td><td>31.2%</td><td>62.0%</td></tr> <tr><td>平成17年</td><td>62,583人</td><td>6.8%</td><td>26.9%</td><td>66.3%</td></tr> <tr><td>平成22年</td><td>57,234人</td><td>5.7%</td><td>27.0%</td><td>67.3%</td></tr> <tr><td>平成27年</td><td>57,236人</td><td>5.5%</td><td>25.4%</td><td>69.1%</td></tr> <tr><td>令和2年</td><td>52,600人</td><td>5.1%</td><td>27.4%</td><td>67.5%</td></tr> <tr><td>令和7年</td><td>50,400人</td><td>4.8%</td><td>28.6%</td><td>66.6%</td></tr> <tr><td>令和12年</td><td>48,600人</td><td>4.5%</td><td>29.9%</td><td>65.6%</td></tr> </tbody> </table> <p>◆計画最終年度である令和12年度を追加。本文中の見通しの数値も令和12年度のものに変更 ◆平成27年度の数値を実績値(国勢調査)に変更</p>	年度	就業人口	第1次産業 (%)	第2次産業 (%)	第3次産業 (%)	平成12年	66,561人	6.8%	31.2%	62.0%	平成17年	62,583人	6.8%	26.9%	66.3%	平成22年	57,234人	5.7%	27.0%	67.3%	平成27年	57,236人	5.5%	25.4%	69.1%	令和2年	52,600人	5.1%	27.4%	67.5%	令和7年	50,400人	4.8%	28.6%	66.6%	令和12年	48,600人	4.5%	29.9%	65.6%	<p>(就業人口) 66,561人 62,583人 57,234人 54,700人 52,600人 50,440人</p> <table border="1"> <caption>現行 就業人口と産業割合 (推定)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>就業人口</th> <th>第1次産業 (%)</th> <th>第2次産業 (%)</th> <th>第3次産業 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成12年</td><td>66,561人</td><td>6.8%</td><td>31.2%</td><td>62.0%</td></tr> <tr><td>平成17年</td><td>62,583人</td><td>6.8%</td><td>26.9%</td><td>66.3%</td></tr> <tr><td>平成22年</td><td>57,234人</td><td>5.7%</td><td>27.0%</td><td>67.3%</td></tr> <tr><td>平成27年</td><td>54,700人</td><td>5.3%</td><td>26.0%</td><td>68.7%</td></tr> <tr><td>平成32年</td><td>52,600人</td><td>5.1%</td><td>27.4%</td><td>67.5%</td></tr> <tr><td>平成37年</td><td>50,440人</td><td>4.8%</td><td>28.6%</td><td>66.6%</td></tr> </tbody> </table>	年度	就業人口	第1次産業 (%)	第2次産業 (%)	第3次産業 (%)	平成12年	66,561人	6.8%	31.2%	62.0%	平成17年	62,583人	6.8%	26.9%	66.3%	平成22年	57,234人	5.7%	27.0%	67.3%	平成27年	54,700人	5.3%	26.0%	68.7%	平成32年	52,600人	5.1%	27.4%	67.5%	平成37年	50,440人	4.8%	28.6%	66.6%
年度	就業人口	第1次産業 (%)	第2次産業 (%)	第3次産業 (%)																																																																									
平成12年	66,561人	6.8%	31.2%	62.0%																																																																									
平成17年	62,583人	6.8%	26.9%	66.3%																																																																									
平成22年	57,234人	5.7%	27.0%	67.3%																																																																									
平成27年	57,236人	5.5%	25.4%	69.1%																																																																									
令和2年	52,600人	5.1%	27.4%	67.5%																																																																									
令和7年	50,400人	4.8%	28.6%	66.6%																																																																									
令和12年	48,600人	4.5%	29.9%	65.6%																																																																									
年度	就業人口	第1次産業 (%)	第2次産業 (%)	第3次産業 (%)																																																																									
平成12年	66,561人	6.8%	31.2%	62.0%																																																																									
平成17年	62,583人	6.8%	26.9%	66.3%																																																																									
平成22年	57,234人	5.7%	27.0%	67.3%																																																																									
平成27年	54,700人	5.3%	26.0%	68.7%																																																																									
平成32年	52,600人	5.1%	27.4%	67.5%																																																																									
平成37年	50,440人	4.8%	28.6%	66.6%																																																																									
P. 25 第5編 分野別の 施策・事業	<p>基本目標の実現のために、その基本的な施策体系を次のとおり構成し、総合的、計画的に施策の展開を図ります。また、その展開にあたっては、「スマートシティ会津若松」や「しごとづくり」、公共施設・行政サービスの最適化による持続的なまちづくりの形成、社会で活躍する人材の育成、本市を構成する多様な主体との協働、という3つの視点を持って取り組みます。</p> <p>◆第7次総合計画「まちづくりのコンセプト」に沿った内容に修正</p>	<p>基本目標の実現のために、その基本的な施策体系を次のとおり構成し、総合的、計画的に施策の展開を図ります。また、その展開にあたっては、東日本大震災及び原子力発電所事故による影響からの「復興」として、市民生活を取り巻く様々な分野での結びつきを深めながら、将来に向けて、持続力と回復力のある力強い地域社会、市民が安心して快適に生活できるまち、「スマートシティ会津若松」を形づくるための視点を加えます。</p>																																																																											
P. 26	<p>2 環境にやさしい都市づくりの推進 新市では、循環型社会の実現に向けた3R(リデュース、リユース、リサイクル)の取組のうち、そもそもごみが発生しないライフスタイルを目指し、2R(リデュース、リユース)を重点的に推進し、一人ひとりが身近な環境問題から地球温暖化対策といった大きな問題までをともに考え、行動するまちづくりに取り組みます。</p>	<p>2 環境にやさしい都市づくりの推進 新市では、全市的にごみの3R運動(リデュース～発生抑制、リユース～再使用、リサイクル～再生利用)の啓発・実践活動を進め、一人ひとりが身近な環境問題から地球環境の保全といった大きな問題までをともに考え、行動するまちづくりに取り組みます。</p>																																																																											

ページ・項目	変更案	現行																				
	<p>また、不法投棄の監視や環境マネジメントシステムの推進、さらには再生可能エネルギーの普及・活用など、環境保全対策を新市で一体的に進めるとともに、環境学習の機会の拡大など環境に対する意識の高揚を図り、住民・事業者・行政が連携・協働しながら環境にやさしいまちづくりを進めます。</p> <p>◆第7次総合計画との整合を図り修正 ◆地球規模で非常に影響が大きいのが「地球温暖化」問題であるため修正(環境生活課) ◆「新エネルギー」より「再生可能エネルギー」の方が一般的であり、またクリーンエネルギーのイメージが定着しているため修正</p>	<p>また、不法投棄の監視や環境マネジメントシステムの推進、さらには新 エネルギーの普及・活用など、環境保全対策を新市で一体的に進めるとともに、環境学習の機会の拡大など環境に対する意識の高揚を図り、住民・事業者・行政が連携・協働しながら環境にやさしいまちづくりを進めます。</p>																				
P. 26	<p>3 いきいき地域社会づくりの推進 新市では、性別にかかわらず、多様性を尊重し、一人ひとりがその個性や能力を十分に発揮することが できる社会づくりをめざします。 また、多くの市民が、地域の課題解決や活性化に向けた活動に参画する活力のある 社会づくりをめざします。</p> <p>◆第7次総合計画との整合を図り修正</p>	<p>3 いきいき地域社会づくりの推進 新市では、男女が共に性別にかかわらず、 その個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野に対等に参画できる社会づくりをめざします。 また、人々が互いに人格を認め合える真のコミュニケーションづくりと、重要性の高まるボランティア活動の促進など、すべての人が持てる力を十分に発揮できる社会づくりをめざします。</p>																				
P. 27	<table border="1" data-bbox="264 786 1155 1393"> <thead> <tr> <th>施策名</th> <th>主要事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>安全な暮らしの確保の推進</td> <td>除雪対策事業 消防施設整備事業 交通安全施設等整備事業 市道幹 I -32 号線防雪柵整備事業</td> </tr> <tr> <td>環境にやさしいまちづくりの推進</td> <td>ごみ減量化推進事業 地球温暖化対策 推進事業 環境調査 事業 環境活動推進事業 再生可能エネルギー推進事業</td> </tr> <tr> <td>いきいき地域社会づくりの推進</td> <td>市民協働推進事業 男女共同参画推進事業 高齢者地域支援ネットワーク事業</td> </tr> <tr> <td>広域的な行政サービスの推進</td> <td>住民基本台帳ネットワーク事業 自動交付サービス事業 戸籍電算化導入事業 情報ネットワーク基盤整備事業</td> </tr> </tbody> </table>	施策名	主要事業	安全な暮らしの確保の推進	除雪対策事業 消防施設整備事業 交通安全施設等整備事業 市道幹 I -32 号線防雪柵整備事業	環境にやさしいまちづくりの推進	ごみ減量化推進事業 地球温暖化対策 推進事業 環境調査 事業 環境活動推進事業 再生可能エネルギー推進事業	いきいき地域社会づくりの推進	市民協働推進事業 男女共同参画推進事業 高齢者地域支援ネットワーク事業	広域的な行政サービスの推進	住民基本台帳ネットワーク事業 自動交付サービス事業 戸籍電算化導入事業 情報ネットワーク基盤整備事業	<table border="1" data-bbox="1205 786 2096 1393"> <thead> <tr> <th>施策名</th> <th>主要事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>安全な暮らしの確保の推進</td> <td>雪害対策事業 消防施設整備事業 交通安全施設 整備事業 防雪柵整備事業</td> </tr> <tr> <td>環境にやさしいまちづくりの推進</td> <td>ごみ減量化推進事業 環境マネジメントシステム推進事業 公共用水域水質調査事業 環境都市推進事業 バイオマス活用推進事業 新 エネルギー推進事業</td> </tr> <tr> <td>いきいき地域社会づくりの推進</td> <td>市民活動支援事業 男女共同参画推進事業 高齢者地域支援ネットワーク事業</td> </tr> <tr> <td>広域的な行政サービスの推進</td> <td>広域イントラネット基盤整備事業 住民基本台帳ネットワーク事業 自動交付サービス事業 戸籍電算化導入事業 情報ネットワーク基盤整備事業</td> </tr> </tbody> </table> <p>※イントラネット：インターネット標準の技術を用いて構築された組織内のネットワーク。</p>	施策名	主要事業	安全な暮らしの確保の推進	雪害対策事業 消防施設整備事業 交通安全施設 整備事業 防雪柵整備事業	環境にやさしいまちづくりの推進	ごみ減量化推進事業 環境マネジメントシステム推進事業 公共用水域水質調査事業 環境都市推進事業 バイオマス活用推進事業 新 エネルギー推進事業	いきいき地域社会づくりの推進	市民活動支援事業 男女共同参画推進事業 高齢者地域支援ネットワーク事業	広域的な行政サービスの推進	広域イントラネット基盤整備事業 住民基本台帳ネットワーク事業 自動交付サービス事業 戸籍電算化導入事業 情報ネットワーク基盤整備事業
施策名	主要事業																					
安全な暮らしの確保の推進	除雪対策事業 消防施設整備事業 交通安全施設等整備事業 市道幹 I -32 号線防雪柵整備事業																					
環境にやさしいまちづくりの推進	ごみ減量化推進事業 地球温暖化対策 推進事業 環境調査 事業 環境活動推進事業 再生可能エネルギー推進事業																					
いきいき地域社会づくりの推進	市民協働推進事業 男女共同参画推進事業 高齢者地域支援ネットワーク事業																					
広域的な行政サービスの推進	住民基本台帳ネットワーク事業 自動交付サービス事業 戸籍電算化導入事業 情報ネットワーク基盤整備事業																					
施策名	主要事業																					
安全な暮らしの確保の推進	雪害対策事業 消防施設整備事業 交通安全施設 整備事業 防雪柵整備事業																					
環境にやさしいまちづくりの推進	ごみ減量化推進事業 環境マネジメントシステム推進事業 公共用水域水質調査事業 環境都市推進事業 バイオマス活用推進事業 新 エネルギー推進事業																					
いきいき地域社会づくりの推進	市民活動支援事業 男女共同参画推進事業 高齢者地域支援ネットワーク事業																					
広域的な行政サービスの推進	広域イントラネット基盤整備事業 住民基本台帳ネットワーク事業 自動交付サービス事業 戸籍電算化導入事業 情報ネットワーク基盤整備事業																					

ページ・項目	変更案	現行																								
	<p>地域の創意工夫を活かしつつ、テナントの誘致などの空き店舗対策や駐車場等の施設整備、イベント等のソフト事業など、市街地の整備改善と商業等の活性化を柱とする総合的・一体的な活性化対策を関係省庁、地方公共団体、民間事業者等が連携して推進すること。</p> <p>◆空き店舗の活用方法が限定的な表現となっているため、既存資源の幅広い活用への支援を意味する表現に修正</p>	<p>地域の創意工夫を活かしつつ、テナントの誘致などの空き店舗対策や駐車場等の施設整備、イベント等のソフト事業など、市街地の整備改善と商業等の活性化を柱とする総合的・一体的な活性化対策を関係省庁、地方公共団体、民間事業者等が連携して推進すること。</p> <p>※SOHO 会社と自宅や郊外の小さな事務所をコンピュータネットワークで結んで、仕事場にしたもの。</p>																								
P. 32	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="271 472 465 515">施策名</th> <th data-bbox="465 472 1153 515">主要事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="271 515 465 919">農林業の振興</td> <td data-bbox="465 515 1153 919"> 新規就農者支援事業 農業後継者団体育成事業 認定農業者等組織支援事業 稲作振興事業 園芸振興事業 森林整備事業 土地改良事業 農道整備事業 担い手への農地集積・集約化事業 特別栽培農産物認証制度推進事業 国営かんがい排水事業の支援 基盤整備促進事業 県単農村整備事業 農業用使用済プラスチック適正処理事業 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="271 919 465 1185">体験・滞在・周遊型観光の振興</td> <td data-bbox="465 919 1153 1185"> 鶴ヶ城公園整備事業 まちなか観光推進事業 広域観光推進事業 デスティネーションキャンペーン推進事業 フィルムコミッション推進事業 温泉地域活性化推進事業 グリーンツーリズム支援事業 ホタル祭り開催事業 広田駅公衆便所改修事業 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="271 1185 465 1257">新規産業の創出</td> <td data-bbox="465 1185 1153 1257"> IT産業振興事業 成長産業集積促進事業 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="271 1257 465 1300">企業誘致の促進</td> <td data-bbox="465 1257 1153 1300"> 企業誘致促進事業 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="271 1300 465 1457">既存産業の活性化</td> <td data-bbox="465 1300 1153 1457"> 会津ブランド推進事業 中心市街地活性化事業 地場産業振興事業 商工業振興事業 商工業金融対策事業 </td> </tr> </tbody> </table>	施策名	主要事業	農林業の振興	新規就農者支援事業 農業後継者団体育成事業 認定農業者等組織支援事業 稲作振興事業 園芸振興事業 森林整備事業 土地改良事業 農道整備事業 担い手への農地集積・集約化事業 特別栽培農産物認証制度推進事業 国営かんがい排水事業の支援 基盤整備促進事業 県単農村整備事業 農業用使用済プラスチック適正処理事業	体験・滞在・周遊型観光の振興	鶴ヶ城公園整備事業 まちなか観光推進事業 広域観光推進事業 デスティネーションキャンペーン推進事業 フィルムコミッション推進事業 温泉地域活性化推進事業 グリーンツーリズム支援事業 ホタル祭り開催事業 広田駅公衆便所改修事業	新規産業の創出	IT産業振興事業 成長産業集積促進事業	企業誘致の促進	企業誘致促進事業	既存産業の活性化	会津ブランド推進事業 中心市街地活性化事業 地場産業振興事業 商工業振興事業 商工業金融対策事業	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1211 472 1406 515">施策名</th> <th data-bbox="1406 472 2094 515">主要事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1211 515 1406 919">農林業の振興</td> <td data-bbox="1406 515 2094 919"> 新規就農者支援事業 農業後継者対策事業 認定農業者等組織支援事業 稲作振興事業 園芸振興事業 森林整備事業 土地改良事業 農道整備事業 担い手への農地流動化集積事業 特別栽培農産物認証制度推進事業 国営かんがい排水事業の支援 基盤整備促進事業 県単農村整備事業 農業用使用済プラスチック適正処理事業 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1211 919 1406 1185">体験・滞在・周遊型観光の振興</td> <td data-bbox="1406 919 2094 1185"> 鶴ヶ城公園整備事業 まちなか観光推進事業 広域観光推進事業 デスティネーションキャンペーン推進事業 フィルムコミッション推進事業 温泉地域活性化推進事業 グリーンツーリズム支援事業 ホタル祭り開催事業 広田駅公衆便所改修事業 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1211 1185 1406 1257">新規産業の創出</td> <td data-bbox="1406 1185 2094 1257"> IT産業振興事業 成長産業集積促進事業 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1211 1257 1406 1300">企業誘致の促進</td> <td data-bbox="1406 1257 2094 1300"> 企業誘致促進事業 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1211 1300 1406 1457">既存産業の活性化</td> <td data-bbox="1406 1300 2094 1457"> 会津ブランド推進事業 中心市街地活性化事業 地場産業振興事業 商工業振興事業 商工業金融対策事業 </td> </tr> </tbody> </table>	施策名	主要事業	農林業の振興	新規就農者支援事業 農業後継者対策事業 認定農業者等組織支援事業 稲作振興事業 園芸振興事業 森林整備事業 土地改良事業 農道整備事業 担い手への農地流動化集積事業 特別栽培農産物認証制度推進事業 国営かんがい排水事業の支援 基盤整備促進事業 県単農村整備事業 農業用使用済プラスチック適正処理事業	体験・滞在・周遊型観光の振興	鶴ヶ城公園整備事業 まちなか観光推進事業 広域観光推進事業 デスティネーションキャンペーン推進事業 フィルムコミッション推進事業 温泉地域活性化推進事業 グリーンツーリズム支援事業 ホタル祭り開催事業 広田駅公衆便所改修事業	新規産業の創出	IT産業振興事業 成長産業集積促進事業	企業誘致の促進	企業誘致促進事業	既存産業の活性化	会津ブランド推進事業 中心市街地活性化事業 地場産業振興事業 商工業振興事業 商工業金融対策事業
施策名	主要事業																									
農林業の振興	新規就農者支援事業 農業後継者団体育成事業 認定農業者等組織支援事業 稲作振興事業 園芸振興事業 森林整備事業 土地改良事業 農道整備事業 担い手への農地集積・集約化事業 特別栽培農産物認証制度推進事業 国営かんがい排水事業の支援 基盤整備促進事業 県単農村整備事業 農業用使用済プラスチック適正処理事業																									
体験・滞在・周遊型観光の振興	鶴ヶ城公園整備事業 まちなか観光推進事業 広域観光推進事業 デスティネーションキャンペーン推進事業 フィルムコミッション推進事業 温泉地域活性化推進事業 グリーンツーリズム支援事業 ホタル祭り開催事業 広田駅公衆便所改修事業																									
新規産業の創出	IT産業振興事業 成長産業集積促進事業																									
企業誘致の促進	企業誘致促進事業																									
既存産業の活性化	会津ブランド推進事業 中心市街地活性化事業 地場産業振興事業 商工業振興事業 商工業金融対策事業																									
施策名	主要事業																									
農林業の振興	新規就農者支援事業 農業後継者対策事業 認定農業者等組織支援事業 稲作振興事業 園芸振興事業 森林整備事業 土地改良事業 農道整備事業 担い手への農地流動化集積事業 特別栽培農産物認証制度推進事業 国営かんがい排水事業の支援 基盤整備促進事業 県単農村整備事業 農業用使用済プラスチック適正処理事業																									
体験・滞在・周遊型観光の振興	鶴ヶ城公園整備事業 まちなか観光推進事業 広域観光推進事業 デスティネーションキャンペーン推進事業 フィルムコミッション推進事業 温泉地域活性化推進事業 グリーンツーリズム支援事業 ホタル祭り開催事業 広田駅公衆便所改修事業																									
新規産業の創出	IT産業振興事業 成長産業集積促進事業																									
企業誘致の促進	企業誘致促進事業																									
既存産業の活性化	会津ブランド推進事業 中心市街地活性化事業 地場産業振興事業 商工業振興事業 商工業金融対策事業																									

ページ・項目	変更案	現行
	<p>※デスティネーションキャンペーン推進事業 地方自治体や観光関係団体と JR6 社が協力し、JR は、開催地に対して集中的な PR 活動を行って全国からの送客を推進し、地元自治体では、大規模な誘客イベントを実施するなど、JR の全面的な協力により全国的な誘客を図る事業。</p> <p>※フィルムコミッション推進事業 円滑な撮影環境を整えることにより、映画やテレビドラマ、CM などを積極的に誘致し、番組放映を通して観光誘客、観光振興、地域の活性化などを図る事業。</p> <p>◆「農業後継者対策事業」「担い手への農地流動化集積事業」は現在の事業名に修正</p>	<p>※デスティネーションキャンペーン推進事業 地方自治体や観光関係団体と JR6 社が協力し、JR は、開催地に対して集中的な PR 活動を行って全国からの送客を推進し、地元自治体では、大規模な誘客イベントを実施するなど、JR の全面的な協力により全国的な誘客を図る事業。</p> <p>※フィルムコミッション推進事業 円滑な撮影環境を整えることにより、映画やテレビドラマ、CM などを積極的に誘致し、番組放映を通して観光誘客、観光振興、地域の活性化などを図る事業。</p>
<p>P. 33 第 4 章 美しさと 住みやす さに会え るまちづ くり</p>	<p>1 道路体系の構築 新市住民の生活実態に即した道路体系を再構築するため、新たな交通計画を策定し、環状道路や I C へのアクセス道路の整備を図ります。また、都市計画道路や生活道路の整備・改良や、安全・安心な道路のための<u>歩道整備、</u> <u>人にやさしい道路環境づくりに努めます。</u>さらに、新 I C の設置や磐越自動車道の 4 車線化、地域高規格道路、国県道の整備などを関係機関に要請していきます。</p> <p>◆「<u>自歩道</u>」は<u>自転車を含む表現だが、一般的ではなく歩道</u>の一種であるため「<u>歩道</u>」に修正。第 7 次総合計画の表現との整合を図り修正</p>	<p>1 道路体系の構築 新市住民の生活実態に即した道路体系を再構築するため、新たな交通計画を策定し、環状道路や I C へのアクセス道路の整備を図ります。また、都市計画道路や生活道路の整備・改良や、安全・安心な道路のための<u>自歩道整備、中心市街地や I C などの駐車場の整備・確保に努めるとともに、</u><u>人にやさしい道路環境づくりに努めます。</u>さらに、新 I C の設置や磐越自動車道の 4 車線化、地域高規格道路、国県道の整備などを関係機関に要請していきます。</p>
<p>P. 33</p>	<p>3 主要公共施設の整備 主要公共施設については、新しい地理的条件に十分配慮しながら、既存施設の役割分担の見直しなどにより、有効利用に努めます。また、新市の核となる<u>市役所の新庁舎の整備をはじめ、主要公共施設の充実に努めるとともに、</u>スポーツ・レクリエーション施設やコミュニティ施設、交流施設等の整備を図ります。さらに、公共施設の安全性を確保するため、各施設の老朽化等の状況を踏まえながら、計画的な耐震化や長寿命化に努めます。</p> <p>◆第 7 次総合計画に「<u>市役所庁舎の整備</u>」を位置づけたため「<u>庁舎整備事業</u>」を追加</p>	<p>3 主要公共施設の整備 主要公共施設については、新しい地理的条件に十分配慮しながら、既存施設の役割分担の見直しなどにより、有効利用に努めます。また、新市の核となる<u>主要公共施設の充実に努めるとともに、</u>スポーツ・レクリエーション施設やコミュニティ施設、交流施設等の整備を図ります。さらに、公共施設の安全性を確保するため、各施設の老朽化等の状況を踏まえながら、計画的な耐震化や長寿命化に努めます。</p>
<p>P. 34</p>	<p>5 上下水道の整備 水道施設については、未普及地区の解消を図るとともに、<u>老朽化した施設の更新や施設の耐震化などの整備を図ることにより、</u>安全で良質な水を安定的に供給できる体制の確立に努めます。 一方、下水道については、<u>快適で衛生的な生活環境の提供と公共用水域の水質保全を図る</u>ため、公共下水道事業、農業集落排水事業、個別生活排水事業などにより、新市において総合的な<u>整備を推進して</u>いきます。</p> <p>※個別生活排水事業：市で浄化槽を設置し、維持管理も行う事業。</p> <p>◆第 7 次総合計画の表現と整合を図り修正</p>	<p>5 上下水道の整備 水道施設については、未普及地区の解消を図るとともに、<u>効率的な施設・設備の整備</u>により、安全で良質な水を安定的に供給できる体制の確立に努めます。 一方、下水道については、<u>生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止</u>するため、公共下水道事業、農業集落排水事業、個別生活排水事業などにより、新市において総合的に<u>下水道整備を推進して</u>いきます。</p> <p>※個別生活排水事業：市で浄化槽を設置し、維持管理も行う事業。</p>

ページ・項目	変更案	現行																								
P. 35	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="271 225 456 268">施策名</th> <th data-bbox="456 225 1153 268">主要事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="271 268 456 783">道路体系の構築</td> <td data-bbox="456 268 1153 783"> 都市計画道路会津若松駅中町線整備事業 都市計画道路藤室鍛冶屋敷線整備事業 都市計画道路インター南部幹線整備事業 都市計画道路千石 七日町線整備事業 人にやさしいみちづくり歩道整備事業 市道幹 I-22 号線道路整備事業 市道幹 I-1 号線道路整備事業 市道幹 I-6 号線道路整備事業 都市計画街路事業 道路維持修繕事業 市道幹 I-32 号線（西部幹線）道路整備事業 市道幹 I-28 号線（東部幹線）道路整備事業 消融雪施設整備事業（市道幹 II-30 号線・幹 II-31 号線・幹 II-32 号線） 市道幹 I-37 号線道路整備事業 市道幹 I-38 号線道路整備事業 新鶴インターチェンジ整備促進事業 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="271 783 456 879">公共交通網の整備</td> <td data-bbox="456 783 1153 879"> 西若松駅整備事業 生活交通路線対策事業 巡回バス整備事業 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="271 879 456 1150">主要公共施設の整備</td> <td data-bbox="456 879 1153 1150"> 城南地区コミュニティセンター建設事業 鶴城地区コミュニティセンター建設事業 謹教地区コミュニティセンター建設事業 斎場整備事業 会津総合運動公園整備事業 大塚山墓園整備事業 公共施設耐震化・長寿命化事業 庁舎整備事業 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="271 1150 456 1382">住宅・都市環境の整備</td> <td data-bbox="456 1150 1153 1382"> 公営住宅建設・維持補修事業 高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業 扇町土地区画整理事業 景観形成事業 都市公園整備事業 花と緑推進事業 近隣公園整備事業 三本松宅地整備事業 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="271 1382 456 1458">上下水道の整備</td> <td data-bbox="456 1382 1153 1458"> 送配水施設整備事業 水道未普及地区給水施設整備事業 </td> </tr> </tbody> </table>	施策名	主要事業	道路体系の構築	都市計画道路会津若松駅中町線整備事業 都市計画道路藤室鍛冶屋敷線整備事業 都市計画道路インター南部幹線整備事業 都市計画道路千石 七日町線整備事業 人にやさしいみちづくり歩道整備事業 市道幹 I-22 号線道路整備事業 市道幹 I-1 号線道路整備事業 市道幹 I-6 号線道路整備事業 都市計画街路事業 道路維持修繕事業 市道幹 I-32 号線（西部幹線）道路整備事業 市道幹 I-28 号線（東部幹線）道路整備事業 消融雪施設整備事業（市道幹 II-30 号線・幹 II-31 号線・幹 II-32 号線） 市道幹 I-37 号線道路整備事業 市道幹 I-38 号線道路整備事業 新鶴インターチェンジ整備促進事業	公共交通網の整備	西若松駅整備事業 生活交通路線対策事業 巡回バス整備事業	主要公共施設の整備	城南地区コミュニティセンター建設事業 鶴城地区コミュニティセンター建設事業 謹教地区コミュニティセンター建設事業 斎場整備事業 会津総合運動公園整備事業 大塚山墓園整備事業 公共施設耐震化・長寿命化事業 庁舎整備事業	住宅・都市環境の整備	公営住宅建設・維持補修事業 高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業 扇町土地区画整理事業 景観形成事業 都市公園整備事業 花と緑推進事業 近隣公園整備事業 三本松宅地整備事業	上下水道の整備	送配水施設整備事業 水道未普及地区給水施設整備事業	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1211 225 1397 268">施策名</th> <th data-bbox="1397 225 2094 268">主要事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1211 268 1397 783">道路体系の構築</td> <td data-bbox="1397 268 2094 783"> 都市計画道路会津若松駅中町線整備事業 都市計画道路藤室鍛冶屋敷線整備事業 都市計画道路インター南部幹線整備事業 都市計画道路稲荷山七日町線整備事業 人にやさしいみちづくり歩道整備事業 市道幹 I-22 号線道路整備事業 市道幹 I-1 号線道路整備事業 市道幹 I-6 号線道路整備事業 都市計画街路事業 市道幹 II-39 号線道路整備事業 道路維持修繕事業 市道幹 I-32 号線（西部幹線）道路整備事業 市道幹 I-28 号線（東部幹線）道路整備事業 消融雪施設整備事業（市道幹 II-30 号線・幹 II-31 号線・幹 II-32 号線） 市道幹 I-37 号線道路整備事業 市道幹 I-38 号線道路整備事業 新鶴インターチェンジ整備促進事業 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1211 783 1397 879">公共交通網の整備</td> <td data-bbox="1397 783 2094 879"> 西若松駅整備事業 生活交通路線対策事業 巡回バス整備事業 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1211 879 1397 1150">主要公共施設の整備</td> <td data-bbox="1397 879 2094 1150"> 城南地区コミュニティセンター建設事業 鶴城地区コミュニティセンター建設事業 謹教地区コミュニティセンター建設事業 斎場整備事業 会津総合運動公園整備事業 大塚山墓園整備事業 阿賀川河川敷公園緑地整備事業 公共施設耐震化・長寿命化事業 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1211 1150 1397 1382">住宅・都市環境の整備</td> <td data-bbox="1397 1150 2094 1382"> 公営住宅建設・維持補修事業 高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業 扇町土地区画整理事業 景観形成事業 都市公園整備事業 花と緑推進事業 近隣公園整備事業 三本松宅地整備事業 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1211 1382 1397 1458">上下水道の整備</td> <td data-bbox="1397 1382 2094 1458"> 送配水施設整備事業 水道未普及地区給水施設整備事業 </td> </tr> </tbody> </table>	施策名	主要事業	道路体系の構築	都市計画道路会津若松駅中町線整備事業 都市計画道路藤室鍛冶屋敷線整備事業 都市計画道路インター南部幹線整備事業 都市計画道路稲荷山七日町線整備事業 人にやさしいみちづくり歩道整備事業 市道幹 I-22 号線道路整備事業 市道幹 I-1 号線道路整備事業 市道幹 I-6 号線道路整備事業 都市計画街路事業 市道幹 II-39 号線道路整備事業 道路維持修繕事業 市道幹 I-32 号線（西部幹線）道路整備事業 市道幹 I-28 号線（東部幹線）道路整備事業 消融雪施設整備事業（市道幹 II-30 号線・幹 II-31 号線・幹 II-32 号線） 市道幹 I-37 号線道路整備事業 市道幹 I-38 号線道路整備事業 新鶴インターチェンジ整備促進事業	公共交通網の整備	西若松駅整備事業 生活交通路線対策事業 巡回バス整備事業	主要公共施設の整備	城南地区コミュニティセンター建設事業 鶴城地区コミュニティセンター建設事業 謹教地区コミュニティセンター建設事業 斎場整備事業 会津総合運動公園整備事業 大塚山墓園整備事業 阿賀川河川敷公園緑地整備事業 公共施設耐震化・長寿命化事業	住宅・都市環境の整備	公営住宅建設・維持補修事業 高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業 扇町土地区画整理事業 景観形成事業 都市公園整備事業 花と緑推進事業 近隣公園整備事業 三本松宅地整備事業	上下水道の整備	送配水施設整備事業 水道未普及地区給水施設整備事業
施策名	主要事業																									
道路体系の構築	都市計画道路会津若松駅中町線整備事業 都市計画道路藤室鍛冶屋敷線整備事業 都市計画道路インター南部幹線整備事業 都市計画道路千石 七日町線整備事業 人にやさしいみちづくり歩道整備事業 市道幹 I-22 号線道路整備事業 市道幹 I-1 号線道路整備事業 市道幹 I-6 号線道路整備事業 都市計画街路事業 道路維持修繕事業 市道幹 I-32 号線（西部幹線）道路整備事業 市道幹 I-28 号線（東部幹線）道路整備事業 消融雪施設整備事業（市道幹 II-30 号線・幹 II-31 号線・幹 II-32 号線） 市道幹 I-37 号線道路整備事業 市道幹 I-38 号線道路整備事業 新鶴インターチェンジ整備促進事業																									
公共交通網の整備	西若松駅整備事業 生活交通路線対策事業 巡回バス整備事業																									
主要公共施設の整備	城南地区コミュニティセンター建設事業 鶴城地区コミュニティセンター建設事業 謹教地区コミュニティセンター建設事業 斎場整備事業 会津総合運動公園整備事業 大塚山墓園整備事業 公共施設耐震化・長寿命化事業 庁舎整備事業																									
住宅・都市環境の整備	公営住宅建設・維持補修事業 高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業 扇町土地区画整理事業 景観形成事業 都市公園整備事業 花と緑推進事業 近隣公園整備事業 三本松宅地整備事業																									
上下水道の整備	送配水施設整備事業 水道未普及地区給水施設整備事業																									
施策名	主要事業																									
道路体系の構築	都市計画道路会津若松駅中町線整備事業 都市計画道路藤室鍛冶屋敷線整備事業 都市計画道路インター南部幹線整備事業 都市計画道路稲荷山七日町線整備事業 人にやさしいみちづくり歩道整備事業 市道幹 I-22 号線道路整備事業 市道幹 I-1 号線道路整備事業 市道幹 I-6 号線道路整備事業 都市計画街路事業 市道幹 II-39 号線道路整備事業 道路維持修繕事業 市道幹 I-32 号線（西部幹線）道路整備事業 市道幹 I-28 号線（東部幹線）道路整備事業 消融雪施設整備事業（市道幹 II-30 号線・幹 II-31 号線・幹 II-32 号線） 市道幹 I-37 号線道路整備事業 市道幹 I-38 号線道路整備事業 新鶴インターチェンジ整備促進事業																									
公共交通網の整備	西若松駅整備事業 生活交通路線対策事業 巡回バス整備事業																									
主要公共施設の整備	城南地区コミュニティセンター建設事業 鶴城地区コミュニティセンター建設事業 謹教地区コミュニティセンター建設事業 斎場整備事業 会津総合運動公園整備事業 大塚山墓園整備事業 阿賀川河川敷公園緑地整備事業 公共施設耐震化・長寿命化事業																									
住宅・都市環境の整備	公営住宅建設・維持補修事業 高齢者向け優良賃貸住宅供給促進事業 扇町土地区画整理事業 景観形成事業 都市公園整備事業 花と緑推進事業 近隣公園整備事業 三本松宅地整備事業																									
上下水道の整備	送配水施設整備事業 水道未普及地区給水施設整備事業																									

ページ・項目	変更案	現行								
	<table border="1" data-bbox="271 193 1153 475"> <tr> <td data-bbox="271 193 456 320"></td> <td data-bbox="456 193 1153 320"> 公共下水道事業 個別生活排水事業 農業集落排水事業 水道施設整備事業 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="271 320 456 475">高度情報化の推進</td> <td data-bbox="456 320 1153 475"> 庁内情報化推進事業 地域情報化推進事業 戸籍電算化導入事業 情報ネットワーク基盤整備事業 </td> </tr> </table> <p data-bbox="250 507 1167 879"> ◆「都市計画道路稻荷山七日町線整備事業」は、現在の路線名称に変更 ◆「市道幹Ⅱ-39号線道路整備事業」は、旧河東第三小学校への通学路として歩道の拡幅が予定されていたが、河東学園小学校への統合により必要性がなくなったため削除 ◆「阿賀川河川敷公園緑地整備事業」は、整備後も洪水浸水のリスクがあり、緊急性が低いため事業の見直しを行う ◆第7次総合計画に「市役所庁舎の整備」を位置づけたため「庁舎整備事業」を追加 ◆「公共下水道整備事業」は、「個別生活排水事業」「農業集落排水事業」に合わせて「整備」を削除 ◆「広域イントラネット基盤整備事業」は、市庁舎と北会津支所を専用光ケーブルで接続する計画だったが、民間通信回線事業者のネットワーク利用を継続していくこととして中止を決定したため削除 </p>		公共下水道事業 個別生活排水事業 農業集落排水事業 水道施設整備事業	高度情報化の推進	庁内情報化推進事業 地域情報化推進事業 戸籍電算化導入事業 情報ネットワーク基盤整備事業	<table border="1" data-bbox="1211 193 2094 475"> <tr> <td data-bbox="1211 193 1397 320"></td> <td data-bbox="1397 193 2094 320"> 公共下水道整備事業 個別生活排水事業 農業集落排水事業 水道施設整備事業 </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1211 320 1397 475">高度情報化の推進</td> <td data-bbox="1397 320 2094 475"> 広域イントラネット基盤整備事業 庁内情報化推進事業 地域情報化推進事業 戸籍電算化導入事業 情報ネットワーク基盤整備事業 </td> </tr> </table>		公共下水道整備事業 個別生活排水事業 農業集落排水事業 水道施設整備事業	高度情報化の推進	広域イントラネット基盤整備事業 庁内情報化推進事業 地域情報化推進事業 戸籍電算化導入事業 情報ネットワーク基盤整備事業
	公共下水道事業 個別生活排水事業 農業集落排水事業 水道施設整備事業									
高度情報化の推進	庁内情報化推進事業 地域情報化推進事業 戸籍電算化導入事業 情報ネットワーク基盤整備事業									
	公共下水道整備事業 個別生活排水事業 農業集落排水事業 水道施設整備事業									
高度情報化の推進	広域イントラネット基盤整備事業 庁内情報化推進事業 地域情報化推進事業 戸籍電算化導入事業 情報ネットワーク基盤整備事業									
<p>P. 36 第5章 人を育み、心を大切に する学びに 会えるまちづくり</p>	<p>1 幼児教育・学校教育の充実</p> <p>幼児教育については、地域の教育資源を活用しながら、幼児のもつ無限の可能性を引き出し、家庭と特定教育・保育施設が十分な連携を図り、幼児一人ひとりの健やかな発育を促していく教育環境の整備に努めます。また、幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図るため、特定教育・保育施設と小学校の連携を推進します。</p> <p>学校教育については、基礎・基本を重視したわかる授業、自ら学ぶ意欲やよりよく問題を解決する力を引き出す授業の充実を基本に据え、体験活動を活かした豊かな心を育む教育の充実や、家庭・地域との連携強化を図りながら、人権、環境、福祉、情報、国際理解、郷土理解など、今日的な課題を積極的に採り入れた教育を推進します。そのために、新市全域をエリアとする教育活動の展開などによる地域と一体となった学校づくりや、特色ある教育活動を実践するための教職員の指導力の向上などに努めます。</p> <p>また、今日の著しい国際化の進展や急激な情報通信技術の発展に対応するため、小学校からの英語教育やICT教育の指導強化を推進します。</p> <p>さらに、教育環境の充実を図るために、教育施設の整備に取り組んでいきます。</p>	<p>1 幼児教育・学校教育の充実</p> <p>幼児教育については、地域の教育資源を活用しながら、幼児のもつ無限の可能性を引き出し、家庭と幼稚園等が十分な連携を図り、幼児一人ひとりの健やかな発育を促していく教育環境の整備に努めます。また、幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図るため、幼稚園等と小学校の連携を推進します。</p> <p>学校教育については、基礎・基本を重視したわかる授業、自ら学ぶ意欲やよりよく問題を解決する力を引き出す授業の充実を基本に据え、体験活動を活かした豊かな心を育む教育の充実や、家庭・地域との連携強化を図りながら、人権、環境、福祉、情報、国際理解、郷土理解など、今日的な課題を積極的に採り入れた教育を推進します。そのために、新市全域をエリアとする教育活動の展開などによる地域と一体となった学校づくりや、特色ある教育活動を実践するための教職員の指導力の向上などに努めます。</p> <p>また、今日の著しい国際化の進展や急激な情報通信技術の発展に対応するため、小学校からの英語教育やICT教育の指導強化を推進します。</p> <p>さらに、教育環境の充実を図るために、教育施設の整備に取り組んでいきます。</p>								

ページ・項目	変更案	現行												
	<p>◆平成30年4月改定の保育所保育指針において保育所も幼児教育の一翼を担う施設として位置づけられたため修正 ※「特定教育・保育施設」は、幼稚園、保育園、認定こども園を指す</p>													
P. 38	<p>2 協働のまちづくりの推進 地域のことは地域で決める「地方分権」社会への移行を受けて、<u>市民協働推進指針を踏まえ</u>、新市住民と行政が情報を共有し協働しながら、魅力ある新市を「市民との協働」で創りあげるまちづくりを進めていきます。 また、<u>行政区活動など地域コミュニティ活動に対するサポートを強化し</u>、活動への<u>参画</u>を促進するとともに、市政や全市的なイベント等に、周辺地域からも積極的に<u>参画</u>しやすいしくみづくりに努めます。 さらに、NPO、ボランティア団体など、住民活動の展開を促進するとともに、まちづくりの担い手となるリーダーの育成に努めます。</p> <p>◆市民協働推進指針について盛り込み一部を修正</p>	<p>2 協働のまちづくりの推進 地域のことは地域で決める「地方分権」社会への移行を受けて、<u>新市住民と行政が情報を共有し協働しながら</u>、魅力ある新市を「市民との協働」で創りあげるまちづくりを進めていきます。 また、<u>市域が広がることを受けて</u>、行政区活動など地域コミュニティ活動に対するサポートを強化し、活動への<u>参加</u>を促進するとともに、市政や全市的なイベント等に、周辺地域からも積極的に<u>参加</u>しやすいしくみづくりに努めます。 さらに、NPO、ボランティア団体など、住民活動の展開を促進するとともに、まちづくりの担い手となるリーダーの育成に努めます。</p>												
P. 38	<table border="1" data-bbox="264 722 1155 991"> <thead> <tr> <th>施策名</th> <th>主要事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>信頼される行政の推進</td> <td>行政評価システムの推進 行財政再建プログラムの推進 職員研修の充実</td> </tr> <tr> <td>協働のまちづくりの推進</td> <td>市民協働推進事業 花と緑推進事業 パブリックコメント制度の導入 地域づくり委員会</td> </tr> </tbody> </table> <p>※パブリックコメント制度 行政による条例の制定や改廃、事業の実施にあたり、行政機関が原案を公表し、市民から意見や情報の提出を求め、その意見等をもとに検討後、最終意思決定を行う制度。</p> <p>◆「市民活動支援事業」は現在の名称「市民協働推進事業」に修正</p>	施策名	主要事業	信頼される行政の推進	行政評価システムの推進 行財政再建プログラムの推進 職員研修の充実	協働のまちづくりの推進	市民協働推進事業 花と緑推進事業 パブリックコメント制度の導入 地域づくり委員会	<table border="1" data-bbox="1205 722 2096 991"> <thead> <tr> <th>施策名</th> <th>主要事業</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>信頼される行政の推進</td> <td>行政評価システムの推進 行財政再建プログラムの推進 職員研修の充実</td> </tr> <tr> <td>協働のまちづくりの推進</td> <td>市民活動支援事業 花と緑推進事業 パブリックコメント制度の導入 地域づくり委員会</td> </tr> </tbody> </table> <p>※パブリックコメント制度 行政による条例の制定や改廃、事業の実施にあたり、行政機関が原案を公表し、市民から意見や情報の提出を求め、その意見等をもとに検討後、最終意思決定を行う制度。</p>	施策名	主要事業	信頼される行政の推進	行政評価システムの推進 行財政再建プログラムの推進 職員研修の充実	協働のまちづくりの推進	市民活動支援事業 花と緑推進事業 パブリックコメント制度の導入 地域づくり委員会
施策名	主要事業													
信頼される行政の推進	行政評価システムの推進 行財政再建プログラムの推進 職員研修の充実													
協働のまちづくりの推進	市民協働推進事業 花と緑推進事業 パブリックコメント制度の導入 地域づくり委員会													
施策名	主要事業													
信頼される行政の推進	行政評価システムの推進 行財政再建プログラムの推進 職員研修の充実													
協働のまちづくりの推進	市民活動支援事業 花と緑推進事業 パブリックコメント制度の導入 地域づくり委員会													
P. 40 第6編 新市における福島県事業の推進	<p>5 児童福祉の充実 少子高齢化社会の進展のなか、新市の活力を維持・強化していくためにも、将来の地域社会を担う児童を健全に育成する環境づくりが求められています。 このため、児童福祉行政の中核である、会津児童相談所の<u>体制強化により、地域のネットワークや相談支援体制の充実</u>を推進していきます。</p> <p>◆会津児童相談所の整備だけでなく、市や関係機関とのネットワーク体制の充実に力点を置く記述に修正</p>	<p>5 児童福祉の充実 少子高齢化社会の進展のなか、新市の活力を維持・強化していくためにも、将来の地域社会を担う児童を健全に育成する環境づくりが求められています。 このため、児童福祉行政の中核である、会津児童相談所の整備・<u>充実</u>を推進していきます。</p>												

ページ・項目	変更案	現行
P. 41 第7編 公共的施設の適正配置と整備	<p>公共的施設については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分考慮し、地域の特殊性や地域間のバランス、さらには財政状況に配慮しながら、適正配置により整備を図っていきます。</p> <p>それらの検討にあたっては、行財政運営の効率化はもとより、公共的施設全体の有効利用・相互利用等を総合的に勘案し、持続可能な公共的施設のあり方や、効率的な市民サービスの提供の仕方など、公共施設マネジメントの実現に努めます。また、行政事務の電子化（証明発行事務など）や情報システムの一元化など、地域公共ネットワークシステムを活用した高度な行政機能の整備を図ります。</p> <p>なお、新市の本庁舎については、<u>情報や防災、市民サービスの拠点として、また、市民生活を支える中心施設として、現在の本庁舎を中心に新庁舎を整備します。</u></p> <p><u>北会津支所及び河東支所庁舎については、</u> <u>北会津地域及び河東地域の行政サービスの拠点</u>としての機能をを基本に、<u>住民サービスの向上に向け、有効活用を図ります。</u></p> <p>◆第7次総合計画にとの整合性を図り、「庁舎整備実施」を明記 ◆「支所」については地域における公共施設再編に向けた各地区の取組の進捗状況を踏まえた修正</p>	<p>公共的施設については、住民生活に急激な変化を及ぼさないよう十分考慮し、地域の特殊性や地域間のバランス、さらには財政状況に配慮しながら、適正配置により整備を図っていきます。</p> <p>それらの検討にあたっては、行財政運営の効率化はもとより、公共的施設全体の有効利用・相互利用等を総合的に勘案し、持続可能な公共的施設のあり方や、効率的な市民サービスの提供の仕方など、公共施設マネジメントの実現に努めます。また、行政事務の電子化（証明発行事務など）や情報システムの一元化など、地域公共ネットワークシステムを活用した高度な行政機能の整備を図ります。</p> <p>なお、新市の本庁舎については、<u>行政機能</u>の拠点として、また、<u>自然災害発生時の防災の拠点としての機能強化に向け、新たな庁舎の整備を検討します。</u>北会津支所および河東支所庁舎については、<u>住民サービスの低下を招かないよう</u>に北会津地域及び河東地域の行政サービスの拠点施設としての<u>位置づけ</u>を基本に、<u>有効活用を図ります。</u></p>
P. 42 第8編 財政計画	<p>財政計画は、新市における<u>26年間の</u>財政運営の指針として、歳入・歳出を各科目ごとに、過去の実績や現在の経済状況・財政制度を勘案しながら推計し、作成したものです。</p> <p>平成17年度から<u>令和元年度までは決算額、令和2年度は決算見込額</u> <u>とし、令和3年度以降は中期財政見通しの額を基本に推移させています。</u></p> <p>◆計画期間の延長に伴い、令和12年度までの財政計画を策定する記述に修正</p>	<p>財政計画は、新市における<u>21年間の</u>財政運営の指針として、歳入・歳出を各科目ごとに、過去の実績や現在の経済状況・財政制度を勘案しながら推計し、作成したものです。</p> <p>平成17年度から<u>平成25年度までは決算額、平成26年度は当初予算および前年度からの繰越の合計額とし、平成27年度以降は中期財政見通しの額を基本に推移させています。</u></p>
	<p>第1章 歳入</p> <p>1 市税 現行の税制度を基本に、今後の<u>経済動向の要素</u>を勘案して見込んでいます。</p> <p>2 地方交付税 現行の交付税制度を基本に、<u>普通交付税の合併算定替縮減の影響や元利償還金の算入等を勘案して見込んでいます。</u></p> <p>3 国庫支出金・県支出金 現行の国庫の補助制度を基本に、過去の実績等を勘案して見込んでいます。</p> <p>4 市債 <u>現行の地方債制度をもとに、合併特例債や臨時財政対策債等</u>を見込んでいます。</p>	<p>第1章 歳入</p> <p>1 市税 現行の税制度を基本に、今後の<u>経済状況</u>を勘案して見込んでいます。</p> <p>2 地方交付税 現行の交付税制度を基本に、<u>普通交付税算定の特例（合併算定替）等に係る財政措置を</u>見込んでいます。</p> <p>3 国庫支出金・県支出金 現行の国庫の補助制度を基本に、過去の実績等を勘案して見込んでいます。</p> <p>4 市債 <u>新市建設計画事業の財源として、現行の地方債制度をもとに、通常債や有利な合併特例債等</u>を見込んでいます。</p>

ページ・項目	変更案	現行
	<p>5 その他 地方譲与税、各種交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、繰入金、諸収入等については、過去の実績等を勘案して見込んでいます。</p>	<p>5 その他 地方譲与税、各種交付金、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、繰入金、諸収入等については、過去の実績等を勘案して見込んでいます。</p>
P. 43	<p>第2章 歳出</p> <p>1 人件費 定年退職や新規採用による職員数の増減に伴う影響を見込んでいます。</p> <p>2 扶助費 現行の社会保障制度を基本に、少子・高齢化の進行等に伴う影響を見込んでいます。</p> <p>3 公債費 令和元年度までの借入れに対する償還額と、令和2年度以降の新たな地方債の借入れに係る償還見込額を見込んでいます。</p> <p>4 物件費 過去の実績や今後の経済情勢等を勘案して見込んでいます。</p> <p>5 繰出金 国民健康保険・介護保険等 各特別会計への繰出金を見込んでいます。</p> <p>6 投資的経費 庁舎整備等を反映するとともに、過去の実績と現行の国県の補助制度および地方債制度を勘案して見込んでいます。</p> <p>7 補助費等 会津若松地方広域市町村圏整備組合負担金や下水道事業会計負担金等を勘案して見込んでいます。</p> <p>8 その他 維持補修費、積立金等については、過去の実績等を勘案して見込んでいます。</p> <p>◆「普通建設経費」を「投資的経費」に名称変更し庁舎整備事業費が反映されていることを明記 ◆「その他」から「補助費」を別項目に分け、廃棄物処理施設の事業費が反映されていることを明記</p>	<p>第2章 歳出</p> <p>1 人件費 定年退職や新規採用による職員等の増減に伴う影響を見込んでいます。</p> <p>2 扶助費 少子・高齢化の進行等に伴う影響を見込んでいます。</p> <p>3 公債費 平成24年度までの借入れに対する償還額と、平成25年度以降の新たな地方債の借入れに係る償還見込額を見込んでいます。</p> <p>4 物件費 過去の実績や今後の経済情勢等を勘案して見込んでいます。</p> <p>5 繰出金 国民健康保険・公共下水道等各特別会計への繰出金を見込んでいます。</p> <p>6 普通建設事業費 現行の国県の補助制度および地方債制度を勘案して見込んでいます。</p> <p>7 その他 補助費、維持補修費、積立金等については、過去の実績等を勘案して見込んでいます。</p>

ページ・項目	変更案	現行
P. 44 P. 45	<p>(別表のとおり)</p> <p>◆計画期間の延長に伴い、令和12年度までの財政計画を作成。平成17年度～令和元年度までは決算額、令和2年度は決算見込額、令和3年度以降は中期財政見通しを基本とした計画値に修正</p>	<p>(別表のとおり)</p>

〇歳入

(単位:百万円)

現
行

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
1 市税	15,807	15,839	17,315	16,710	16,919	15,496	14,813	15,063	15,376	15,322	15,010	15,025	15,025	15,025	15,025	15,025	15,025	15,025	15,025	15,025	15,025
2 地方譲与税	1,111	1,540	628	610	533	522	510	480	457	455	489	489	489	489	489	489	489	489	489	489	489
3 利子割交付金	69	45	59	60	55	45	36	30	31	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30
4 配当割交付金	22	35	44	14	12	15	16	17	41	26	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14	14
5 株式等譲渡所得割交付金	29	25	20	4	6	4	3	4	55	9	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
6 地方消費税交付金	1,382	1,378	1,358	1,263	1,308	1,305	1,268	1,254	1,244	1,552	2,153	2,465	2,777	2,777	2,777	2,777	2,777	2,777	2,777	2,777	2,777
7 ゴルフ場利用税交付金	20	22	21	20	19	20	19	19	20	18	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22	22
8 自動車取得税交付金	224	231	213	200	102	99	82	134	125	61	30	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 地方特例交付金	429	333	100	190	178	206	172	59	58	60	58	58	58	58	58	58	58	58	58	58	58
10 地方交付税	9,207	9,457	8,700	9,212	9,519	11,133	12,516	12,586	11,476	9,892	9,609	9,269	8,760	8,469	8,179	7,962	7,891	7,891	7,891	7,891	7,891
普通交付税	8,087	8,394	7,615	8,105	8,387	9,831	10,524	10,526	9,629	8,977	8,698	8,358	7,849	7,558	7,268	7,051	6,980	6,980	6,980	6,980	6,980
特別交付税	1,120	1,063	1,085	1,107	1,132	1,302	1,992	2,060	1,847	915	911	911	911	911	911	911	911	911	911	911	911
11 交通安全対策特別交付金	35	37	36	32	32	30	29	28	27	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32	32
12 分担金及び負担金	544	563	581	568	616	625	628	654	636	648	629	629	629	629	629	629	629	629	629	629	629
13 使用料及び手数料	870	783	773	772	780	747	745	737	728	729	747	749	749	749	749	749	749	749	749	749	749
14 国県支出金	6,563	6,585	6,457	8,643	9,633	9,848	10,893	19,060	10,661	11,089	9,907	9,814	9,814	9,814	9,814	9,814	9,814	9,814	9,814	9,814	9,814
15 財産収入	104	62	161	121	73	64	57	99	84	68	68	68	68	68	68	68	68	68	68	68	68
16 寄附金	13	7	9	8	6	7	89	54	27	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19
17 繰入金	963	1,047	777	184	193	546	200	364	279	1,810	1,492	660	581	556	718	820	1,215	1,021	910	901	903
18 繰越金	1,239	641	1,039	1,311	2,299	926	1,717	1,334	2,631	1,790	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400
19 諸収入	1,497	1,155	1,143	1,066	1,138	1,178	1,134	1,230	1,146	1,006	1,030	1,026	1,026	1,026	1,026	1,026	1,026	1,026	1,026	1,026	1,026
20 市債	3,631	4,318	3,320	3,867	4,056	4,521	3,318	3,365	3,608	4,746	4,756	3,603	3,603	3,603	3,603	3,603	3,603	3,603	3,603	3,603	3,603
歳入合計	43,759	44,103	42,754	44,855	47,477	47,337	48,245	56,571	48,710	49,362	46,499	44,376	44,100	43,784	43,656	43,541	43,865	43,671	43,560	43,551	43,553

(単位:百万円)

〇歳入

変
更
案

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	決算額に変更					変 更											
										平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
1 市税	15,807	15,839	17,315	16,710	16,919	15,496	14,813	15,063	15,376	15,363	15,223	15,330	15,364	15,217	15,387	15,065	14,257	14,306	14,252	14,139	14,236	14,236	14,236	14,236	14,236	14,236
2 地方譲与税	1,111	1,540	628	610	533	522	510	480	457	436	455	420	421	424	435	472	472	480	480	488	488	488	488	488	488	488
3 利子割交付金	69	45	59	60	55	45	36	30	31	29	23	15	21	19	9	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
4 配当割交付金	22	35	44	14	12	15	16	17	41	81	57	40	46	35	46	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38	38
5 株式等譲渡所得割交付金	29	25	20	4	6	4	3	4	55	42	46	21	43	27	23	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19	19
6 法人事業税交付金																107	82	100	100	100	100	100	100	100	100	100
7 地方消費税交付金	1,382	1,378	1,358	1,263	1,308	1,305	1,268	1,254	1,244	1,490	2,401	2,135	2,297	2,421	2,357	2,891	3,352	3,429	3,497	3,557	3,610	3,661	3,705	3,745	3,783	3,783
8 ゴルフ場利用税交付金	20	22	21	20	19	20	19	19	20	15	16	17	14	14	12	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
9 自動車取得税交付金	224	231	213	200	102	99	82	134	125	59	83	73	100	95	47											
10 環境性能割交付金															15	33	33	30	30	30	30	30	30	30	30	30
11 地方特例交付金	429	333	100	190	178	206	172	59	58	55	52	55	63	75	215	112	90	90	90	90	90	90	90	90	90	90
12 (仮称)固定資産特例交付金																0	144									
13 地方交付税	9,207	9,457	8,700	9,212	9,519	11,133	12,516	12,586	11,476	11,550	11,399	10,868	10,603	10,228	10,359	9,850	10,222	10,609	10,723	10,827	10,783	10,972	11,126	11,308	11,311	11,273
普通交付税	8,087	8,394	7,615	8,105	8,387	9,831	10,524	10,526	9,629	9,585	9,714	9,325	8,924	8,671	8,859	8,373	8,753	9,148	9,272	9,403	9,379	9,772	9,926	10,108	10,111	10,073
特別交付税	1,120	1,063	1,085	1,107	1,132	1,302	1,992	2,060	1,847	1,965	1,685	1,543	1,679	1,557	1,500	1,477	1,469	1,461	1,451	1,424	1,404	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
14 交通安全対策特別交付金	35	37	36	32	32	30	29	28	27	24	25	23	21	19	17	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20
15 分担金及び負担金	544	563	581	568	616	625	628	654	636	664	620	571	573	541	433	344	344	344	344	344	344	344	344	344	344	344
16 使用料及び手数料	870	783	773	772	780	747	745	737	728	713	696	676	669	651	663	656	654	654	654	654	654	654	654	654	654	654
17 国県支出金	6,563	6,585	6,457	8,643	9,633	9,848	10,893	19,060	10,661	11,080	12,479	11,921	12,643	12,077	12,901	27,401	12,392	12,373	12,465	12,744	13,161	13,257	13,462	13,680	13,888	14,153
18 財産収入	104	62	161	121	73	64	57	99	84	73	57	80	176	1,297	79	55	55	55	55	55	55	55	55	55	55	55
19 寄附金	13	7	9	8	6	7	89	54	27	19	66	91	40	41	33	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27	27
20 繰入金	963	1,047	777	184	193	546	200	364	279	1,247	1,109	446	1,529	543	694	1,255	1,687	1,759	1,337	2,141	1,777	1,142	1,243	1,031	1,035	1,404
21 繰越金	1,239	641	1,039	1,311	2,299	926	1,717	1,334	2,631	1,790	1,218	2,356	2,049	2,089	2,159	1,700	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
22 諸収入	1,497	1,155	1,143	1,066	1,138	1,178	1,134	1,230	1,146	1,181	1,215	1,014	1,132	1,112	1,004	999	988	988	988	988	988	988	988	988	988	988
23 市債	3,631	4,318	3,320	3,867	4,056	4,521	3,318	3,365	3,608	4,370	4,525	3,506	4,926	4,663	3,838	4,205	2,951	6,355	3,123	5,559	3,073	2,838	2,838	2,838	2,838	2,838
歳入合計	43,759	44,103	42,754	44,855	47,477	47,337	48,245	56,571	48,710	50,281	51,765	49,658	52,730	51,588	50,726	65,267	49,445	53,294	49,860	53,438	51,111	50,577	51,081	51,309	51,562	52,158

○歳出

(単位:百万円)

現
行

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度
1 人件費	8,459	8,533	8,336	8,218	8,124	7,744	8,191	7,504	7,621	8,051	7,899	7,836	7,813	7,705	7,577	7,457	7,785	7,579	7,487	7,450	7,397
2 物件費	4,578	4,338	4,248	3,932	4,803	4,923	5,464	5,409	5,732	6,007	5,646	5,778	5,778	5,778	5,778	5,778	5,778	5,778	5,778	5,778	5,778
3 維持補修費	723	453	463	420	476	916	650	1,053	735	414	442	442	442	442	442	442	442	442	442	442	442
4 扶助費	6,994	7,128	7,321	7,414	7,653	9,357	10,007	19,333	10,474	10,555	10,919	11,237	11,237	11,237	11,237	11,237	11,237	11,237	11,237	11,237	11,237
5 補助費等	5,082	4,510	4,650	4,808	6,907	4,520	4,721	4,868	4,910	5,786	4,574	4,545	4,545	4,545	4,545	4,545	4,545	4,545	4,545	4,545	4,545
6 公債費	5,812	5,858	6,088	6,031	6,445	5,455	5,613	5,390	5,374	5,392	5,431	4,768	4,515	4,307	4,307	4,312	4,308	4,320	4,301	4,329	4,384
7 積立金	882	274	22	199	665	215	1,625	159	2,046	1,353	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
8 投資・出資・貸付金	1,008	1,002	860	782	869	806	837	831	782	860	866	866	866	866	866	866	866	866	866	866	866
9 繰出金	5,476	5,381	5,576	5,947	6,201	6,295	6,234	6,037	6,132	6,010	5,923	5,920	5,920	5,920	5,920	5,920	5,920	5,920	5,920	5,920	5,920
10 普通建設事業費	4,104	5,587	3,880	4,805	4,409	5,389	3,570	3,356	3,114	4,934	4,790	2,975	2,975	2,975	2,975	2,975	2,975	2,975	2,975	2,975	2,975
歳出合計	43,118	43,064	41,444	42,556	46,552	45,620	46,912	53,940	46,920	49,362	46,499	44,376	44,100	43,784	43,656	43,541	43,865	43,671	43,560	43,551	43,553

(単位:百万円)

○歳出

変
更
案

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	決算額に変更					変 更											
										平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
1 人件費	8,459	8,533	8,336	8,218	8,124	7,744	8,191	7,504	7,621	7,997	7,855	7,804	7,472	7,537	7,686	8,194	8,487	8,356	8,169	8,468	8,432	8,241	8,486	8,270	8,232	8,620
2 物件費	4,578	4,338	4,248	3,932	4,803	4,923	5,464	5,409	5,732	5,552	5,880	5,493	5,665	5,743	5,967	7,440	6,179	6,237	6,289	6,163	6,255	6,255	6,255	6,255	6,255	6,255
3 維持補修費	723	453	463	420	476	916	650	1,053	735	1,161	580	974	1,462	760	626	1,219	780	780	780	780	780	780	780	780	780	780
4 扶助費	6,994	7,128	7,321	7,414	7,653	9,357	10,007	19,333	10,474	11,325	11,957	12,565	12,572	12,473	13,116	13,560	13,799	14,072	14,350	14,634	14,924	15,219	15,520	15,827	16,140	16,460
5 補助費等	5,082	4,510	4,650	4,808	6,907	4,520	4,721	4,868	4,910	5,231	5,047	4,866	5,349	5,243	5,214	19,537	6,008	6,048	5,847	5,799	5,771	5,771	5,771	5,771	5,771	5,771
6 公債費	5,812	5,858	6,088	6,031	6,445	5,455	5,613	5,390	5,374	5,373	5,459	4,198	4,541	3,969	3,747	3,783	3,894	4,051	4,071	4,117	4,047	4,172	4,113	4,226	4,181	4,030
7 積立金	882	274	22	199	665	215	1,625	159	2,046	829	261	280	245	1,684	856	261	1,057	1,065	1,065	1,073	1,073	1,073	1,073	1,073	1,073	1,073
8 投資・出資・貸付金	1,008	1,002	860	782	869	806	837	831	782	779	767	758	721	699	687	852	869	869	869	869	869	869	869	869	869	869
9 繰出金	5,476	5,381	5,576	5,947	6,201	6,295	6,234	6,037	6,132	6,248	6,445	6,419	6,275	6,248	6,368	5,569	5,476	5,516	5,766	5,579	5,584	5,602	5,619	5,643	5,666	5,705
10 投資の経費	4,104	5,587	3,880	4,805	4,409	5,389	3,570	3,356	3,114	4,568	5,158	4,252	6,339	5,073	4,759	4,852	2,896	6,300	2,654	5,956	3,376	2,595	2,595	2,595	2,595	2,595
歳出合計	43,118	43,064	41,444	42,556	46,552	45,620	46,912	53,940	46,920	49,063	49,409	47,609	50,641	49,429	49,026	65,267	49,445	53,294	49,860	53,438	51,111	50,577	51,081	51,309	51,562	52,158